

本日の会議に付した事件

令和3年第3回山元町議会臨時会
令和3年7月29日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 報告第10号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 5 報告第11号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 6 議案第39号 令和3年度旧山元町立坂元中学校災害復旧工事請負契約の締結について

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから令和3年第3回山元町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、6番高橋真理子君、
7番竹内和彦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、お手元に配布のとおり本日1日限りにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。
会期は本日1日限りに決定しました。

議 長（岩佐哲也君）これから議長諸報告を行います。
議長諸報告は、お手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。
議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）日程第3．提出議案の説明を求めます。
この際、今臨時会に提出された議案等3件を山元町議会先例66番により一括議題と
します。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めまして、おはようございます。

本日、ここに令和3年第3回山元町議会臨時会が開会され、各種提出議案をご審議い

ただくに当たり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、当面する最大の課題であります新型コロナウイルスワクチン接種について最新の状況に関して申し上げます。

医療機関等の献身的な対応により、接種は順調に進んでおり、最優先対象者である65歳以上の高齢者5,041人につきましては、接種を希望された90.7パーセントの方々4,572人に関して、予定どおり明日までに2回目の接種が完了する運びとなっております。

先週22日からは、64歳以下で基礎疾患のある方々約1,000人の接種を開始しており、12歳から64歳以下の方々4,156人、72.0パーセントにつきましても今月末から順次接種を進めることとしております。

具体的には、12歳以上の小中学生204人、61.1パーセントと高校生269人、74.3パーセントにつきましては、ワクチン接種後の副反応を考慮し、夏休み期間中の接種を予定しており、今月末から1回目を開始して、3週間後には2回目の接種完了を予定しております。

また、接種を加速するため、接種会場では、これまで高齢者に合わせて医師が巡回する方式から対象者が移動する方式へと明日レイアウトを変更するほか、ワクチン担当者を増員することで、これまで1日当たり最大300人弱だった接種人数を500人強に増やし、対応することとしております。

接種完了の時期につきましては、国からワクチン供給量の削減が示される以前には9月末を見込んでおりましたが、ここにきて国からのワクチン供給量が減少傾向にあり、本町のみならず全国どこの自治体においても困惑しており、計画変更を余儀なくされております。

本町でも接種券の発送やワクチン接種など計画変更により対応することとしており、10月のできるだけ早い時期までに全ての接種が完了できるよう、鋭意努力してまいりたいと考えております。

それでは、本臨時会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係についてであります。報告第10号及び第11号の専決処分の報告については、役場構内駐車場等整備工事及び高瀬笠野線道路改良工事について、施工内容や数量等に軽微な変更が生じたことに伴い変更契約を締結いたしましたので、これを報告するものであります。

次に、議決議案についてであります。議案第39号については、旧山元町立坂元中学校災害復旧工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

以上、令和3年第3回山元町議会臨時会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げますが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長に説明をさせますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第4．報告第10号を議題とします。

本件について報告を求めます。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。報告第10号専決処分の報告についてご報告申し上げます。

配布資料No.1、議案の概要をご覧ください。

提案理由でございますが、山元町役場構内駐車場等整備工事に関し、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものでございます。

以下、変更項目、内容の順に変更が生じた箇所についてご説明申し上げます。

3番の契約金額でございますが、原契約1億2,650万円に対しまして457万8,200円の増で、変更額が1億3,107万8,200円。いずれの額も消費税を含みまして3.62パーセントの増となっております。

続きまして、5番、工事の概要の変更分、7番、変更理由につきましてご説明申し上げます。

7番の変更理由に記載のとおり、役場敷地内における老朽化した照明灯の更新及び駐車場内の照明確保が必要であると判断したことから、5番の工事の概要の変更分に記載のとおり、ソーラー式LED照明灯90ワット掛ける2及び90ワット掛ける1をそれぞれ2基新たに設置するものでございます。設置する箇所につきましては、別添の図面、照明灯設置位置図をご覧ください。

凡例に記載のとおり90ワット掛ける1の照明灯につきましては、赤色の枠で囲まれたもの、90ワット掛ける2の照明灯につきましては青色の枠で囲まれたものでございます。位置図に記載している箇所にそれぞれ2基ずつ、合計で4基設置することとしておりまして、駐車場内の照明を確保することとしております。

なお、照明灯につきましては、災害等による停電時でも対応できるようソーラー式のものを設置することとしております。

議案の概要にお戻りください。

工期につきましては、6番に記載のとおり令和3年6月30日までとしておりましたが、照明灯が受注生産のために期間を要することから、令和3年8月31日まで延長しております。

以上で報告第10号の報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）報告第10号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第5．報告第11号を議題とします。

本件について報告を求めます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。報告第11号専決処分の報告についてご報告申し上げます。

資料No.2、議案の概要をご覧ください。

提案理由でございますが、高瀬笠野線道路改良工事に関し、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものであります。

特に変更のあった箇所をご説明させていただきます。

3、契約金額。原契約1億8,870万5,000円に対しまして、44万8,80

0円を増額し1億8,915万3,800円に変更したもので、0.24パーセントの増となります。

5番、工事の概要変更分、7番、変更理由に関しましては、交通管理工、交通誘導員において警察からの指導等により人数が増となったものでございます。

以上で報告第11号の報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）報告第11号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第6、議案第39号を議題とします。

本案について説明を求めます。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。議案第39号令和3年度旧山元町立坂元中学校災害復旧工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案の概要につきましては、配布資料No.3に基づきご説明いたしますので、お手元にご準備願います。

初めに、提案理由でございますが、旧山元町立坂元中学校災害復旧工事請負契約の締結について、地方自治法の規定により議会の議決を要するので提案するものであります。

1の契約の目的は記載のとおりです。

2の契約の方法は指名競争入札、3の契約金額については6,061万円、消費税を含みます。落札率は91.01パーセント、裏面が執行調書となっております。

4、契約の相手方は、仙台市青葉区の大豊建設株式会社東北支店、5、工事の場所は記載のとおりです。

6、工事の概要ですが、2月13日の福島県沖を震源とする地震により被害を受けた校舎及び屋内運動場を改修するものであります。校舎のほうですけれども、一番目としましてRC構造躯体破損部補修一式ほか記載のとおりでございます。

今回の工事の主なものは、ほとんどが屋内運動場となりますが、屋内運動場については一番目の屋根防水破損部復旧一式、2番目としましてRC構造躯体破損部補修一式、3番目、4番目の金属製及び木製の建具等の復旧一式、5番目の小屋組鉄骨梁端部取付部復旧一式、6番目といたしまして、照明器具についてはLED照明に更新するものであります。

7の工期については、議決の翌日から令和3年11月30日までとするものであります。

以上、議案第39号についての説明といたします。よろしく願いいたします。

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

1番伊藤貞悦君。

1番（伊藤貞悦君）はい。工事の概要の屋内運動場についてですが、⑥照明器具更新とあります。

一式とありますが、大分前にこの体育館の照明については、切れていて、直せというふうな要望をいたしました。そのときは使わなくなるので更新しないというふうなことでしたが、今回は照明器具更新一式とありますが、さらに目的、議案の中に災害復旧工事となっておりますが、それはどこまで含まれるのか。従前の照明器具が破損または切

れているところまで含まれるのか、災害によるものだけに含まれるのか。いわゆる簡単に言うと、全て交換するのかどうなのかについて質問します。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまの質問でありますけれども、こちらの工事の概要、ほとんど復旧ということで記載しておりますが、6番の照明器具については更新とさせて、記載のほうを変更させていただいておりますが、体育館の照明については以前にも常任委員会のほうで見ていただいたときに、今後のことも考えてしっかり直しておかないと次に使う人も決まらないんじゃないかという意見も参考にしながら、今回の照明器具については全てを撤去して、新たにLEDの照明を設置するものとしております。以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい。ただいまの回答で、使用の目的、目標が定まったので、いわゆる直すんだというふうなことです。それでは具体的にですね……。

議長（岩佐哲也君）質問を続けてください。

1番（伊藤貞悦君）はい。具体的に体育館の使用の目標とか目的が明示されて、これを改修するのかどうか。ただ単に復旧だけまずしておこうというふうな考えなのか、そのことについていかがか。

教育総務課長（大和田紀子君）はい。ちょっと説明が明確でなくて申し訳なかったんですけども、今後の用途についてはまだ決定しておりませんが、体育館の照明についてはこれまでも更新する際に足場代のほうがかなり高額になっていることから、今回は体育館の照明については全てをLED管にしまして、次の用途は決まっていないうんですけども、なるべく今後の、何というんですかね、そういう交換とかにお金がかからない方法として全てをLED管に更新するものであります。以上です。

議長（岩佐哲也君）そのほか質疑ありませんか。

10番（阿部 均君）はい、議長。中学校の旧坂元中学校の校舎、屋体のこの災害復旧工事でありますけれども、工期の件を質問したいと思います。

議決された日の翌日から令和3年11月30日までという工期であります。約4か月あるんですね。それで、なぜ工期って今質問するかと申しますと、体育文化センターも使用できない、小学校の屋体も施設も使用できないと、各小学校ですね。そういうふうな中であって、工事をするには一番条件的にはいい状況にあるのが今の旧坂中ではないかと思っております。そういう中においてですね、全くこの入札の中にはですね、協議等を行ってですね、工期等をなるべく早くですね、できるような何らかの条件というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。今阿部議員からご質問あったとおり、現在体育文化センターも使えない、小学校のほうも復旧工事が始まるということで使用できる体育館が少ない状況でありますので、こちらとしてはなるべく早く工期を完了するには急がせているところであります。特にその入札に関して特別に特記事項としてつけたかということとは特にはしてはございません。

10番（阿部 均君）はい。条件等は全くついていないということでありまして、私はですね、やはりこういうふうないろいろな状況の中での工事でありまして、それで今回ですね、校舎と屋内運動場の災害復旧であります。そこで屋内運動場をですね、優先的に施工できないものかどうか。もしもですね、できるのであれば当然この入札で工事業者も決まっておりますが、何かの話し合いを持つことは可能なか不可能なのか、その辺ち

よつと確認したいと思います。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。本日お認めいただいて議決して、正式に契約してからというお話になろうかとは思いますが、当然ながらこちらとしましても町内の現状を鑑みまして、なるべく早く工事のほうは進めてまいりたいとは考えております。以上です。

10番（阿部 均君）はい。なるべく工事を早めるというような答えでございますけれども、私はですね、当然もう明日から工事に入ることは可能でありますんで、当然その前にですね、やっぱり全く条件はつけることはなかなか難しいかとは思いますが、こういうふうな状況下においてはですね、この業者さんとですね、やはり屋内運動場優先施工ということで、もう1か月でも2か月でも短縮して早く工事を完成させまして、やはり体育文化センターなり小学校なりそういうふうな部分の代替施設としてですね、早く町民なり、あとはいろいろな部分に使用できるような状況にですね、一日も早く復旧をお願いしたいと思います。その辺について、教育長、ちょっとお考え伺いたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり、今坂元中学校の体育館以外の学校施設や町の体育文化センターが使えないという状況で、いずれにしても必要に迫られている施設ですので、どの工事もなるべく早く工事が完了するようにですね、進めるべきというふうに考えておりますし、そのように進めていきたいなと思います。

ただ、この坂元中学校の工事に関して、ほかの体育文化センターはちょっと別なんですけれども、坂元中学校、山下小学校の体育館につきましては工事がこれから入って、あと10月には小学校の分の体育館は完了予定となっております。ですから、それを上回るような速さでこちらの坂元中学校の工事を完了するというのはちょっと現実的には難しいかなとは思いますが、いずれにしてもどの施設もなるべく早く工事を進めていただくように業者をお願いしてまいりたいと思います。以上です。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。

8番（遠藤龍之君）はい。財源についてなんですが、不勉強なところからでの確認なんですが、先ほど照明器具更新一式というのは災害復旧対象ではない、そこで使うということではないというふうな説明、そういうふうに理解したんですが、財源はどうなるんでしょうか。これ多分、6月補正の6,745万2,000円の中からでの対応かなというふうに思うんですが、その辺の内訳はどうなっているか確認したいと思います。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねであります。旧坂元中学校については既に学校施設としては終えておりまして、今回の分については全て一般財源ということになります。以上です。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから議案第39号令和3年度旧山元町立坂元中学校災害復旧工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐哲也君）これで本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第3回山元町議会臨時会を閉会します。

午前10時28分 閉会
